

株式会社エービー行動計画

株式会社エービーは、次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を可能にする働きやすい雇用環境の実現を図るため、一般事業主行動計画を下記のように策定します。

1 計画期間 令和2年9月1日から令和5年3月31日まで

2 計画内容

目標：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

・所定外労働の削減の為に措置の検討と実施

<対 策>

・令和2年9月～ 所定外労働時間削減のため、管理監督者研修の実施

・令和3年4月～ 作業の手待ち時間をなくす為に作業工程の確認を事前に行い、スケジュール管理の強化を行う。また残業をする際の事前申請
・承認を徹底し、所定外労働時間削減を目指す。

令和2年8月3日 策定